

水道 2月の休日当番店

水道管の凍結などで困ったときには、下記へご相談ください。

4日(土)・25日(土)	南山伸水道工業所	☎66-2813
5日(日)・26日(日)	馬淵川設備株	☎66-2428
11日(土)	株滝沢工業	☎66-2711
12日(日)	株水管工業	☎66-2002
18日(土)	蒲野建設株	☎0194-72-2211
19日(日)	南北栄設備工業	☎66-3666



●集中管理システム



中央監視装置に各施設の情報が集約され、パソコンと連動します。



パソコンで各施設の状況が監視でき、異常があると警報が鳴ります。一部地域で給水区域の調整もできます。

水の安定供給に努めます 集中管理システムで素早く対処

町の水道は、簡易水道施設が八カ所、飲料水供給施設が七カ所あり、約八千人の町民に利用されています。

簡易水道施設の利用は、九七割を占めています。配水管の延長は合わせて約百三十一キロメートル。浄水場が十二カ所、一時的に水をためておく配水池は十八カ所あります。町は、これらの施設を「集中管理システム」を使って、二十四時間監視しています。水道水の量や

利用状況など各施設の状況が即時に分かるため、故障や漏水などの異常が早期に発見できます。

また、夜間や休日には、役場宿直室に異常箇所の状況がファックスで送信される仕組みになっています。当直員が上下水道課職員に連絡する体制をとっているため、素早い対処が可能になります。

町は、このシステムを活用しながら、昼夜を問わず、安定した水の供給に努めています。

水道の種類

◆簡易水道施設…給水人口101人以上5,000人以下 ◆飲料水供給施設…給水人口50人以上100人以下 ◆上水道施設…給水人口5,001人以上

納税相談には

国民年金保険料の 証明書を忘れずに

国民保険料は、納付した全額が所得税、市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。

所得税法の一部が改正され、平成十七年分の所得の申告から、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられました。

昨年十一月、納付されている皆さんに社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のハガキが郵送されています。

確定申告の手続きをするときには、忘れずにご持参ください。証明書がないと、社会保険料控除は受けられませんので、ご注意ください。

「問い合わせ先」

住民課税務係

☎役場内線 一三五

控除証明書の専用ダイヤル

☎〇五七〇一〇〇一九九一一

